

令和6年度 第10回農業委員会総会 (7. 1. 21)

開 会 午後2時 小平市役所 3階 庁議室

議 長 ～ ただいまから、令和6年度・第10回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございませ
んか。

全 員 ～ 異議なし。

議 長 ～ 11番 小川委員、12番 浅見委員にお願いします。

第1号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明の件

議 長 ～ 1番 申 請 者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 第1号議案から第4号議案の現地調査につきましては、1月16日午前14番
酒井委員、11番小川委員及び事務局、同日午後8番井上委員、3番川島委員
及び事務局とで行っております。

1番につきましては、農地の相続人が相続税納税猶予の適用を受けるための適格者
であることを証明するものでございます。

1番

現地案内図は、1ページから3ページ、1番です。

14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、ブルーベリー、クリ、イチジクが作付けされておりました。下草もなく綺
麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上1件を適格者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長 ～ 2番 申 請 者
3番 申 請 者
4番 申 請 者
5番 申 請 者

6番 申請者

7番 申請者

以上6件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 2番から7番につきましては、相続税納税猶予継続手続きのために3年ごとの証明を発行するものでございます。

2番

現地案内図は、4ページ、2番です。

14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、クリ、ハナミズキが栽培されておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 3番

現地案内図は、5ページ、3番です。

8番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

8番井上委員～ 現地は、エンドウマメが作付けされておりました。また、ジャガイモ、トウモロコシを収穫した畑にはヘアリーベッチが植えられておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 4番

現地案内図は、6ページ、4番です。

8番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

8番井上委員～ 現地は、マキ、ソヨゴ、ユズ、マツ、モミジ、ヤマボウシなどの植木が栽培されておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 5番

現地案内図は、7ページ、5番です。

14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、カキ、ウメ、ミカン、クリが作付けされておりました。また、一部下草の管理が行き届いていない箇所も見受けられましたので、適正に管理するよう指導を行いました。

事務局～ 6番

現地案内図は、8ページ及び9ページ、6番です。

14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、スイセン、チューリップが栽培されておりました。また、ホウレンソウ、コマツナ、ブロッコリー、キャベツなどが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 7番
現地案内図は、10ページ、7番です。
14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、クリが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上6件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第3号議案 賃借権等の消滅等に係る農業の用に供した旨の証明の件

議長～ 8番 申請者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 8番につきましては、貸し付けた農地の返還を受け、自ら行う農業の用に供することの証明を発行するものでございます。

8番
現地案内図は、7ページ、8番です。
14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、カキ、ウメ、ミカン、クリが作付けされ、耕うんもされておりましたが、一部下草の管理が行き届いていない箇所も見受けられましたので、適正に管理するよう指導を行いました。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上1件を自己の農業の用に供しているとして証明することに決定いたします。

第4号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議 長 ～ 9 番 申 請 者
10番 申 請 者
11番 申 請 者

以上3件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 9番から11番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画を審議するものでございます。

9番

現地案内図は、11ページ、9番です。

8番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

8番井上委員～ 現地は、ネギ、ダイコンが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事 務 局 ～ 10番

現地案内図は、12ページ、10番です。

14番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番酒井委員～ 現地は、下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事 務 局 ～ 11番

現地案内図は、13ページ、11番です。

8番井上委員から調査結果の報告をお願いいたします。

8番井上委員～ 現地は、ブロッコリー、サツマイモ、キャベツが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上3件につきまして、事業計画決定といたします。以上が今月の議案でございます。

次に、12月11日から1月10日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

議長～ 12番 申請者

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 今回報告の法第3条の3第1項の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。

12番

現地案内図は、14ページ、12番です。

現況は畑でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を1月16日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、専決処理に伴う農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための届出の件 (法第4条)

議長～ 13番 申請者

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 今回報告の法第4条及び法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、理由書を添付していただきました。

13番

現地案内図は、15ページ、13番です。

転用目的は専用住宅です。現況は雑種地でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を1月8日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議 長～

14番 譲受人
譲渡人

15番 譲受人
譲渡人

以上2件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 14番

現地案内図は16ページ、14番です。

転用目的は共同住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は宅地でございます。

15番

現地案内図は17ページ、15番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は雑種地でございます。

以上2件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を12月25日及び1月8日をもって行いましたので報告いたします。

以上でございます。

議 長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議 長～ 生産緑地の取得あっせんについて4件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

16番

現地案内図は、18ページ、16番です。

17番

現地案内図は、19ページ、17番です。

18番

現地案内図は、20ページ、18番です。

19番

現地案内図は、21ページ及び22ページ、19番です。

所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。

以上でございます。

議長～ 以上報告がありました。何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。